

# 滝山病院 新たな虐待次々

## 第三者委報告書 「人権意識欠如」

東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」での看護師らによる患者虐待事件で、調査を続けていた第三者委員会が18日、報告書を公表した。患者を殴るなどして看護師や准看護師らの罰金刑が確定した、計5件の暴行事件のほかにも、患者をほぼ裸の状態にさせたり他から見える状態でおむつ交換をしたりなどさまざまな不適切行為が横行していた。病院の構造的な問題や行政指導の不備などが背景だとして改善を促した。

(昆野夏子、渡辺真由子)

報告書によると、複数の病棟では、シャワーを利用する患者に裸に近い状態で廊下を歩かせたり立たせたりしていた。おむつ交換も

「スもあつたという。このほか、看護師が患者の顔に心電図の吸盤を付けたり首を絞めたりする行為も確認された。患者の顔に熱いお茶をかけた。」「デブ」「豚」などの暴言を浴びせたという情報もヒアリングなどで寄せられた。一連の行為は、特に非常勤職員が多い夜勤帯に集中していたという。

背景について報告書は、職員の人権意識の欠如やそれを助長した病院特有の組織的問題があると分析。さらに、行政による監督や指導にも不備があったと指摘した。第三者委員長の伊井和彦弁護士は会見で「医療体制の怠慢と無責任に原

### 東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」を巡る経過

- 2023年2月14日 ■ 男性入院患者の頭を殴った暴行の疑いで、警視庁が看護師の男を逮捕。6月までに他の看護師と准看護師計4人も、別の暴行容疑で立件される
- 15日 ■ 警視庁が病院を自宅捜索し、都も立ち入り検査
- 4月25日 ■ 都が医療法と精神保健福祉法に基づき、再発防止を求める改善命令
- 5月16日 ■ 都が、第三者による虐待防止委員会の設置などを盛り込んだ滝山病院の改善計画を受理
- 6月2日 ■ 虐待の実態を調べる第三者委員会が初会合
- 11月9日 ■ 再発防止に向けた取り組みの実効性を高める必要があるとして、都が改善計画の改定版を提出するよう指導
- 12月18日 ■ 第三者委が調査報告書を公表

# 「隠れ拘束」常態化 立ち入り前に隠ぺい

滝山病院の第三者委員会の報告書では、医師の指示に基づかない

看護師らは「隠れ拘束」の理由として、精神保健指定医の不在や

正式の拘束員の不足、患者のけがを防ぐためなどを挙げた。都の立ち入り検査の前には、サラシを処分したりナースステーションに隠したりしたという。

職員に対するアンケートでは、指示のない拘束について「何があっても許されない」が90人で最も多かった一方、「状況次第ではやむを得ない」が67人、「わからな

い」も17人いた。報告書は「問題があることは理解しつつも、患者や職員の生命身体の安全を確保するためにやむを得ないと認識しているものが多かった」と指摘している。

滝山病院における虐待行為などの内容（一部抜粋）

- ・手を交差させ、首を絞める
- ・熱いお茶を口に流し込む
- ・体を構えるように要求し、腕を蹴る
- ・正座させて説教をする
- ・おむつ交換の際にお尻をたたく
- ・裸に近い状態で廊下を歩かせたり、立たせたりする
- ・車いすに乗せたまま体を洗い流し、ぬれた状態の車いすに乗せて、病室に戻す

第三者委員会の報告書に基づく

## 他から見える状態でおむつ交換 廊下往復数十回



記者会見する伊井委員長（右から2人目）ら第三者委の弁護士たち＝18日、都庁  
①事件があった滝山病院＝東京都八王子市で



滝山病院の第三者委員会の報告書では、医師の指示に基づかない

看護師らは「隠れ拘束」の理由として、精神保健指定医の不在や

正式の拘束員の不足、患者のけがを防ぐためなどを挙げた。都の立ち入り検査の前には、サラシを処分したりナースステーションに隠したりしたという。



# 滝山病院 暴行や拘束常態化

## 第三者委報告 「経営陣ら怠慢」

看護師らによる入院患者への虐待事件があった精神科「滝山病院」（東京都八王子市）について、病院設置の第三者委員会が18日、調査報告書を公表し、立件事案以外にも複数の暴行があり、違法な身体拘束も常態化していたと明らかにした。「人権意識の欠如」と結論づけたほか、行政の不備も指摘した。

看護師ら5人が別々の患者への暴行容疑で逮捕、書類送検された。弁護士5人の第三者委員は、病院職員や入院患者ら計127人に聞き取り調査するなどした。報告書によると、立件された事案は、2022年に、患者の頭をたたいたり頭をベッドに押さえてつけたりした行為。看護師らは「軽はずみにやった」などと供述したと

滝山病院の患者虐待をめぐる経緯

2022年	5月	虐待情報を受け、東京都が病院側に聞き取り
	6月	都が定期立ち入り検査
	9月	都が聞き取り。虐待確認できず
	10月	
23日	2月	弁護士が看護師ら4人の告発状提出
	14日	警視庁が暴行容疑で看護師の男1人逮捕
	4月	都が改善命令。2件の虐待を認定
	5月	病院が都に改善計画を提出
	11月	病院の対策不十分として、都が行政指導
	12月	病院の第三者委員会が調査報告

同病院は2月以降、看護師ら5人が別々の患者への暴行容疑で逮捕、書類送検された。弁護士5人の第三者委員は、病院職員や入院患者ら計127人に聞き取り調査するなどした。報告書によると、立件された事案は、2022年に、患者の頭をたたいたり頭をベッドに押さえてつけたりした行為。看護師らは「軽はずみにやった」などと供述したと

### 看護体制「不十分」

#### 滝山病院暴行で報告書 第三者委

東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」の看護師らによる患者暴行事件を受け、原因究明を進めていた第三者委員会（委員長・伊井和彦弁護士）は18日、調査報告書を公表した。虐待行為の背景として、法人のガバナンス（組織統治）や役員のコンプライアンス意識の欠如、非常勤職員率が高い不十分な看護体制などを挙げた。

第三者委員は、病院を運営する医療法人では倫理研修などが開かれず、利益を優先する体質があったと指摘。多数を占める非常勤職員に勤務シフトを依存していたことが、指揮命令の不徹底や統制のゆるみにつながり、違法行為の助長を招いた可能性があるとした。

都は医療法や精神保健福祉法に基づき、滝山病院を定期的に検査していたが、検査を1カ月以上前に通知するなど、実効性のある指導がされなかったことも虐待行為が長期間発覚しなかった要因の一つだとした。また同病院では立件された暴行以外にも、看護職員が患者の襟元を手で締める

報告を受けて、病院は18日、「提言を真摯に受け止める」などのコメントを出した。また、第三者委員は都の検査・指導の不備も背景に挙げた。都は昨年5月に虐待の情報提供を受けたが、警察の立件まで確認できなかった。報告書によると、事前通告する都の立ち入り検査前に、病院側が身体拘束の道具を隠したという証言もあった。都の検査や指導に実効性がなかったと指摘した。都の担当者は「2月以降、抜き打ち検査を繰り返すなど改善に取り組んでいる」と話した。（太田原奈都乃、本多佳佳）

に、67人（回答者の27%）が「ある」とした。また調査では、医師の指示のない違法な身体拘束も「した」という回答が延べ265件に上った。67人が、違法拘束と理解しながらも「状況次第ではやむを得ない」と回答し、第三者委員は「拘束に対する誤った認識があった」と指摘した。

第三者委員は「モラルハザード」というべき状況とし、ガバナンスや看護体制などがおざなりになっていたと指摘。経営陣や院長らも「怠慢と無責任」と断じた。再発防止策として、理事長や院長の監督責任を問う▽常勤職員による体制整備――

などしていた。精神保健指定医の指示のない身体拘束も日常的で、特に夜間に行われていたという。

虐待行為を見越した理事長と院長については、監督責任が問われるべきだと言及。再発防止策として、役員の研修や外部通報窓口の設置、常勤職員による看護体制の整備などを挙げた。

滝山病院を巡っては今年2月以降、看護師や准看護師計5人が院内での患者暴行容疑で立件され、都は4月に再発防止を求める改善命令を出した。病院は外部の弁護士5人で構成する第三者委を設置し、職員らのヒアリングなど調査を進めていた。

### 滝山病院暴行 10件を認定

#### 第三者委報告書

東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」で起きた入院患者への暴行事件で、弁護士5人による第三者委員会の調査報告書が18日、調査報告書を公表した。警視庁が立件した5件を含む計10件の暴行があったと認定した。

報告書によると、立件分とは別に、いらだてて患者の頭をたたいた事案や、着衣の襟元をつかんで患者の首を絞めた行為など、看護師2人による暴行が計5件あった。また、客観証拠がなく暴行と認定されなかったが、被害申告や目撃情報があった事案が計11件あった。報告書では「医師や看護師らに倫理観の欠如がみられた」と指摘。院長を含む経営陣の怠慢や無責任な姿勢が、患者への暴行が相次ぐ事態を招いたと批判した。